

1. 議事日程第1号

(平成21年第1回大口町議会臨時会)

平成21年1月7日
午前9時30分開議
於 議 場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 議案第1号 平成20年度大口町一般会計補正予算(第5号)(提案説明・質疑・討論・採決)

2. 出席議員は次のとおりである。(15名)

1番	吉田正	2番	田中一成
3番	柘植満	4番	岡孝夫
5番	宮田和美	6番	酒井廣治
7番	丹羽勉	8番	土田進
9番	鈴木喜博	10番	齊木一三
11番	吉田正輝	12番	木野春徳
13番	倉知敏美	14番	酒井久和
15番	宇野昌康		

3. 欠席議員は次のとおりである。(なし)

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	酒井 鎧	教育長	長屋 孝 成
政策調整室長 兼 総務部長	森 進	政策調整室 参事兼 政策調整課長	大 森 滋
健康福祉部長 兼 保険年金課長	水 野 正 利	環境建設部長	近 藤 則 義

環境建設部 参事兼 環境経済課長	杉本勝広	会計管理者	前田守文
教育部長	三輪恒久	企画財政課長	掛布賢治

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	近藤登	議会事務局長 次	佐藤幹広
--------	-----	-------------	------

開会及び開議の宣告

議長（吉田正輝君） ただいまから平成21年第1回大口町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は15人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

直ちに、お手元に配付いたしました議事日程の順序に従い会議を進めます。

（午前 9時30分）

会議録署名議員の指名

議長（吉田正輝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、1番 吉田正君、2番 田中一成君を指名いたします。

会期の決定について

議長（吉田正輝君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田正輝君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

諸般の報告

議長（吉田正輝君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、例月出納検査結果の11月分についての報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしました。

次に、本臨時会説明員として、町長以下関係職員に対し、地方自治法第121条の規定により出席を求めておりますので報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

議案第1号について（提案説明・質疑・討論・採決）

議長（吉田正輝君） 日程第4、議案第1号 平成20年度大口町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

酒井町長。

町長（酒井 鉄君） 議長さんのお許しをいただきましたので、今回上程をさせていただきます。議案の提案説明をさせていただきます。

議案第1号 平成20年度大口町一般会計補正予算（第5号）であります。歳入歳出それぞれ633万9,000円を増額し、総額84億9,427万6,000円とするものであります。

以上、提案説明とさせていただきます。

なお、詳細につきましては担当部長から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議長（吉田正輝君） 総務部長、説明願います。

政策調整室長兼総務部長（森 進君） 改めまして皆さん、明けましておめでとうございます。本年もひとつよろしくお願いいたします。

それでは議長さんの指名をいただきましたので、議案第1号 平成20年度大口町一般会計補正予算（第5号）について、その内容の説明をさせていただきます。

今回の補正予算につきましては、去る平成20年12月25日の議会全員協議会において生活・雇用及び経営支援緊急対策として報告させていただき、その折、お話をさせていただきました、新たに予算を伴うものについて、総額633万9,000円の追加をお願いするものであります。また、今回の臨時議会の開催に伴う議案の送付についても、12月25日の議運で当日の机上配付について御理解をいただきまして、まことにありがとうございました。

それでは、その内容について、事項別明細書8ページ、9ページをお開きください。

歳出、款5.労働費、項2.失業対策費、目1.一般失業対策事業費、補正額として633万9,000円の計上をお願いするものであります。

その内容は、平成20年12月25日の議会全員協議会資料より、生活・雇用及び経営支援緊急対策として、この款5.項2.目1.一般失業対策事業費に一括して予算計上をさせていただきます。

まず生活・雇用支援として、一つ、住宅支援に11節需用費、消耗品費として20万円、これは借り入れを行います民間の集合住宅に係る共用部分の経費としての支出を予定いたしております。さらに14節使用料及び賃借料として24万円、これは町内の企業の社宅8戸を借り上げる経費であります。

次に二つ目として、町での臨時雇用として7節賃金255万7,000円、これは緊急対策8名の臨時職員の採用を行うための用人料であります。

次に三つ目として、介護施設への就労に対する資格取得支援に、11節需用費、印刷製本費として10万円、13節委託料として203万6,000円、14節使用料及び賃借料として12万6,000円、いずれもホームヘルパー2級の資格取得に伴う養成講座開催に伴う経費で、定員30名、18日間、受講料は無料で実施をするものであります。これらの対象者につきましては、ハローワークと

も相談し、見直しを行いました。その結果として、平成20年8月以降に事業主の都合で解雇や雇用契約満了による雇いどめにより離職された方で、解雇や雇いどめの当時、大口町に住所を有している方が、大口町外の住所から大口町内の事業所に勤務していた方で、平成20年8月以降に事業主の都合で解雇や雇用契約満了による雇いどめにより離職された方のいずれか一つに該当する方と考えております。

次に経営支援として、新たに国の行う解雇等による住居喪失者に対する就職安定資金融資事業に基づく融資を受ける際、融資に伴う保証料及び利子に対する補助金として108万円を計上するものであります。

以上、総額633万9,000円であります。これらの事業につきましては、あくまでも平成21年3月末、20年度に係る分でありまして、その状況によっては21年度当初予算にも計上させていただくものであります。

今回の補正の財源につきましては、全額財政調整基金からの繰入金の追加で対応をさせていただきます。

以上で、議案第1号 平成20年度大口町一般会計補正予算（第5号）の説明とさせていただきます。

議長（吉田正輝君） 以上で、提案理由の説明を終了いたします。

ここで議案精読のため、10時まで休憩といたします。

（午前 9時40分）

議長（吉田正輝君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午前10時00分）

議長（吉田正輝君） これより、議案に対する質疑を行います。

質疑は、会議規則第54条の規定により、同一議員につき同一の議題について3回までとなっておりますので、御了承を願います。

なお、質疑・答弁とも簡潔・明瞭をお願いいたしまして、議事運営に格別の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

議案第1号 平成20年度大口町一般会計補正予算（第5号）の質疑に入ります。

ありませんか。

（挙手する者あり）

議長（吉田正輝君） 土田進君。

8番（土田 進君） 住宅支援で、大口町の在住の審査、確認はどのような方法でなされるの

か。また、20年12月末までに事業主都合で解雇の事業所は何カ所ぐらいあったのか。外国人が窓口に来られたときにどのように対応されるのか、言語とか書類の確認等。ちなみに小牧市では外国人相談窓口を設けて対応しているようですが、本町ではどのように対応されるのか。

また、住宅提供期間は他の自治体は3ヵ月保障とか最長でも6ヵ月のところがあるようですが、1年は長くないのではないかと思います、お尋ねをいたします。

また、臨時雇用の件で、生活雇用支援にかかわる業務とはどのような仕事で、未経験者でもできるのか。図書館司書の資格者はいると予想しておられるのか。町名変更業務は難しくないのか、未経験者でもできるのか。除草作業の人数はもっと増員できないのか、お尋ねをします。

勤労者等生活資金貸付制度の見直しで、融資種類の中に資格取得のために必要な資金の資格とはどこまで認められるのか、お尋ねをします。

経営支援で、1年分の利息負担補助と保証料の補助額の予算額が本日計上されていないようですが、それはなぜなのか。また、対象となる会社は何社ぐらいあると予想してみえるのか、実際、現在までに何社ぐらいあるのか。それと、昨年12月25日時点では13社の申し込みがあって6社が認定されたと回答いただきましたが、7社の不認定になった理由、業種が不適格なのか売上高基準不足なのか、どういう理由で不認定になったのか、お聞きしたいと思います。

また、12月25日の日本経済新聞が、信用保証協会への申し込みが殺到し、政府の保証総額6兆円に迫る水準に達していると報道していましたが、昨日の衆議院本会議において、4兆円が既に認定済みで、総額を20兆円に広げる第2次補正予算の早期成立に向けて動いているようですが、大口町においては、今後この制度以外での中小企業に対する経営支援策は検討されているのか、以上、お尋ねをいたします。

議長（吉田正輝君） 政策調整室参事。

政策調整室参事兼政策調整課長（大森 滋君） それでは、まず大口町に居住をしていた事実の確認についてでありますけれども、これにつきましては、先ほど総務部長から説明がありましたように、対象となる要件の中に大口町に住所を有していた方というのがあるわけですが、これにつきましては、解雇当時に大口町に住民票があるかどうかということで確認ができるかなあというふうに思っております。

それから、こういった雇いどめ、あるいは解雇を行った事業所がどれだけあるかについては承知をしておりません。

それから、外国人が窓口に来たときにはどうするのかということでもあります。これにつきましては、一宮でも全くほとんど日本語のしゃべれない方が見えたというようなことをハローワークで聞いておりますので、私どもとしても常駐はできませんけれども、そういった方が来たときに改めて対応ができるようなことを考えていきたいなと考えております。

それから住宅の保障について、1年は長くないかということではありますが、基本的に6ヵ月ということで、特別のいろいろ事情があったときに最長1年までということでもあります。基本的に住宅を提供するというのは住んでいただくということが大前提ですけれども、それにあわせて就職口を見つけていただくことが必要ですので、大口町としましては、入居条件の中に離職後、求職活動の状況報告書等を月に1度、月末にどんな求職活動をしたのかというようなことも提出を義務づけていきたいと考えております。

それから臨時雇用の件ですけれども、生活・雇用支援緊急対策に係る業務につきましては、今のこういった業務につきまして受け付け事務とか、それから介護施設への就職支援、ホームヘルパー2級養成講座等の開催、そういった事務を行っていただきたいなと思っております。そういう事業を生活・雇用支援を受ける方が担っていただくということで、雇用の機会を広げたいというふうに考えております。

それから図書館司書の資格ですけれども、これにつきましては、図書館の方からそういう条件が示されたということでもあります。中には、たくさんのいろんな人材が見えるということをお聞きしたこともありますので、こういった条件を当面お願いしていきたいと。条件があれば、そういった方を採用していきたいと考えております。そういう条件がない中で、そういった条件をどうするかというのは、見直しをしていくこともやぶさかではないということでもあります。

それから除草作業につきましても、建設課の方から1名ということでありましたが、ちょうど冬の時期ということもあって、草がどんどん生えてきて対応するという時期でもないということで1名だろうというふうに私は考えておりますけれども、これにつきましても時期的な問題があるのかなということを考えております。以上であります。

議長（吉田正輝君） 環境建設部参事。

環境建設部参事兼環境経済課長（杉本勝広君） 土田議員さんから御質問をいただきました勤労者生活資金の資格の件でございますが、この件につきましては、現在窓口をお願いしております愛知銀行と調整させていただいております。当然本店案件になっておりますので、本店の方へ出向き、さらに精査してまいりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、経営支援の利息負担と保証料が予算計上していないという御質問でございますが、この件につきましては、現行の平成20年度予算の中で対応できるというふうに判断しておりますし、当然こういう緊急事態でございます。どんな案件が出てくるかわかりませんが、現在の予算の中で運用をしていく。さらに不足するようであれば、また議会の皆さんに御相談を申し上げるということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

それから融資決定、認定件数でございますが、昨年12月25日、全協で13社に対して6社の融資決定ということを報告させていただいたんですが、現時点では申請、相談件数といたしまし

て16件いただき、14件認定させていただいております。その14件の中に融資決定された件数を、実は昨日、信用保証協会に確認したんですが、大口町分だけのデータはまだ出ないということでございました。さらに信用保証協会も、年末から年始にかけて、昨日もそうでしたが、てんでこ舞いという状況でございます。また出ましたら、機会を見つけて報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それからもう1点、中小企業の支援策を大口町で今後どうしていくんだというお話でございますが、今回緊急対策事業の中で、25日に報告させていただいたとおり、商工業振興資金の融資・利子補給を、融資枠を1,000万から2,000万に上げさせていただき、融資額の利子補給6ヵ月分を12ヵ月分に改正するというのを23年3月31日まで実施させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

(挙手する者あり)

議長(吉田正輝君) 土田進君。

8番(土田進君) 今お聞きした中で、1年分の利子負担補助と保証料の補助額、これは20年度の予算の中で現在はやれているということをお聞きしましたが、現在までのところその対象は何社で、幾らぐらいと予想してみえるのか。

それともう一つ、申請がある中で不認定となる場合の理由はどのようなことで不認定になっているのか、お答えを願いたいと思います。

議長(吉田正輝君) 環境建設部参事。

環境建設部参事兼環境経済課長(杉本勝広君) 20年度、1月から3月まで予定させていただいております件数は、私どもの試算で今現在9件予定させていただいております。9件、3億6,000万の融資があった場合ということで積算しておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、不認定の件でございますが、今現在大口町で審査をさせていただいて認定させていただいております案件で、ちょっと誤解があるようでございますが、申請を受けて認定をさせていただき、信用保証協会が融資決定した件数でございますので、私どもが認定を取り消すだとか認定をしないとかいうことではございません。私どもはとにかく一日でも一時間でも早く信用保証協会への審査を受けられるように認定をつけて回しておりますので、私どもの方で不認定にした件数はございません。以上でございます。

議長(吉田正輝君) ほかにありませんか。

(挙手する者あり)

議長(吉田正輝君) 吉田正君。

1番(吉田正君) お伺いしておきたいのは、まず勤労者、要するに暮らし資金の関係ですけども、資格の話が今土田議員からも出ましたけれども、これについては保証人とかは要ら

ないんですか。要りますよね、たしか。よく聞く話なんですけれども、保証人が得られないもんだから結局借りられないというケースというのがどうもちまたでもあるようです。例えば、この間うちの派遣村に見えた人たちが、ハローワークで一時的な10万円ほどのお金を借りるといふ制度があるそうなんですけれども、結局保証人が得られないがためにそのお金が借りられないという問題点も指摘しておられました。だから、保証人というのは非常に私は過酷な制度だと思うんですね。そのために、信用保証協会がその保証人がなくても、一定の保証料を払ってもらえればそれで融資ができるということだと思うんですけれども、何かそういった対策というのはされているのかどうなのか、ちょっとそこら辺もお伺いしておきたいというふうに思います。

住宅も一緒なんですよね。要するに住宅を借りるにしても保証人が要るんですよ。保証人が得られない人は結局借りられないことになっちゃうんですよ、今度は。そのために、どういう仕組みがあるのかというと、住宅を借りる上で保証会社というのがまた別個にあって、その保証会社が保証するという形、それはお金を払わないといかんわけですけども、要するに保証協会みたいなものなんですけれども、そういう仕組みが今家を借りる場合でもあるようでありますけれども、そういう対策というのはこの中でされているんでしょうか。問題になるのは、その本人さんも確かにそうなんだけど、保証人をつくらんならんとということにまたえらい労力が要ることに私は問題があるというふうに認識しているんです。住宅を借りるにしても、こういうお金を借りるにしても一緒なんです。だから、そういう対策をされてみえるならいいわけですけども、されてみえないようでしたらぜひ早急に検討し、実現していただかないと、せっかくこういう制度ができて、この制度に乗っかれない人たちが出てきてしまう、こういう問題がありますので、ぜひそうした対応をしていただきたいと思います。

それから、昨年末からずっとテレビや新聞などを見ておまして、神田愛知県知事も産業界に対して雇いどめ、もしくはそうした解雇を行わないように産業界にも要請をするという声明を出されたというふうに私は聞いているわけでありますけれども、12月議会の私の一般質問でも質問しましたけれども、ぜひ酒井町長の方からも、町内の企業に対して解雇や雇いどめは行わないでほしい、そういう要請をぜひしていただけると、さらに心強いこうした制度もつくりながら、働く皆さん方も心強く働くことができるというふうに思いますけれども、その点についてはどうでしょうか。

私きょうここへ来る前に、五条川の中で一人の人が亡くなってみえたということで大騒動してみえたんですよ、私ここへ来る前ですよ。これはちょうど一期一会荘という老人ホームがあるんですけども、その南側ぐらいのところの川の中で人が倒れているということで、消防車は出てくる、救急車は出てくる、パトカーも出てくるというふうで、多分まだ警察もどうして

そんなことになったのか捜査してみえると思うんですけども、どういう事情で亡くなってみえたかわかりませんけれども、しかしこの寒空の中で命を落とされるようなことがあってはならないというふうに思います。

私、何年か前も年末年始に相次いで町内でも自殺された年があって、それを本当にほうふつとさせるんですけども、ぜひ町としても温かい手を差し伸べていただきたいというふうに思います。

阪神大震災の折は、例えば大口町の町内の町営住宅のあいているところを阪神大震災の被害に遭われた方に1年ぐらい、たしか家賃無償か何かで貸しておられたというような記憶も私あるんですけども、そういった本当に温かい配慮をぜひこれからもしていただきたい。

それからもう一つは、12月25日の全員協議会で求めておいたと思うんですけども、これは一般会計での支援なわけですけども、これから問題になってくるのは特別会計での支援も必要なのではないかなというふうに思うんですね。例えば介護保険だとか、国民健康保険だとか、後期高齢者医療の保険料だとか、そういうものがありますね。それからあと、お医者さんにかかった場合の医療費についても、実は国民健康保険法という法律を読むと、一部負担金と呼んでいますけれども、例えば3割負担の医療費です。これを減免することができるんですよ、たしか。だからそういう制度が法律でもちゃんと認められているわけですので、そういうものも実効あるものにしていただかないといかんと思うんですね。だから、特別会計の中でもそういった配慮をぜひこれから緊急に実行していく必要があるというふうに思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。以上です。

議長（吉田正輝君） 政策調整室参事。

政策調整室参事兼政策調整課長（大森 滋君） 暮らし資金につきましては、杉本参事の方からの答弁ということで、住宅の借り入れにつきましては、国の新しい制度で解雇等による住宅喪失者に対する就職安定資金融資事業というのがありまして、これが最高で186万借り入れられるという制度があります。これにあわせて、大口町としてはその利子補給を6ヵ月分補助しようという制度を設けておりますので、そういったものを活用していただいて住宅を確保していただくということをお願いしたいなと思っております。

それから、雇いどめを事業所に申し入れるということではありますが、これにつきましてはこの間、麻生総理大臣もされましたし、それから共産党の志位委員長もそういうことをされておりますけれども、実際効果がないというのが現状だと思いますので、今の現状から出発して、町として何ができるのかということを考えていきたいなと考えております。

それから、特別会計の支援、具体的には国保の特別会計の支援ということだろうと思いますけれども、今回緊急に年明け早々に臨時議会をお願いしたのは、臨時の最低限の特別な支援の

対策ということをお願いをしておりますので、御理解をいただきたいと思います。

議長（吉田正輝君） 環境建設部参事。

環境建設部参事兼環境経済課長（杉本勝広君） 吉田正議員から御質問いただきました暮らし資金という内容だったんですが、大口町勤労者等生活資金の貸し付けということでお答えさせていただきますので、御了承いただきたいと思います。

保証人の話になっておるんですが、実はいわゆるお金の話になっておりまして、当然取り扱い金融機関、それから保証会社等がどうしても入っていただかなくてはできない部分がございます。大口町だけでできる話でもございません。ただし、議員さんが今言われたような状況もわかっておりますし、連帯保証人が1名実は要るんですが、なかなかとりにくいという窓口での相談も受けております。しかし、各金融機関と保証会社の必要とする部分はどうしても譲れんだろうなというふうには考えますし、大口町としても一度打ち合わせはしてみますが、確約できません。申しわけございませんが、御了承いただきたいと思います。以上です。

議長（吉田正輝君） 環境建設部長。

環境建設部長（近藤則義君） 企業さんへの申し入れにつきましては、去る12月の一般質問での回答と今のところ変わるものではございません。2004年に製造業への派遣労働ができるようになったということで、現在に至ってこういう非常に大きな問題が発生されて、きょうの新聞を見ますと、このあり方についての改正の議論がなされるべきだと。さらには、経団連の会長さんからもそういう規制に対しての理解が示されておるといことであります。この状況が決してよくないということは報道機関等でも常に言われておりますので、その辺のところは根底にあるかと思います。また、企業が今行っておりますのは、こういう状況の中でさらに正社員への波及にも至っておる状況もありますので、その辺のところもございまして、現段階では当町といたしましては申し入れするという考えというのは今のところ持っておりません。以上です。

（挙手する者あり）

議長（吉田正輝君） 吉田正君。

1番（吉田 正君） 大森参事の方から、総理とかうちの共産党の志位委員長からも話はあったけれども効果はなかったと言われるんだけど、そんなことはないんですよ。これだけの大きな話題になったというのは物すごい効果ですよ。経団連の御手洗会長ですら、ワークシェアリングをしなくてはいけないということまで踏み込んできたでしょう。そういう意味では物すごい効果なんですよ。それは全然、私の認識と大森参事の認識とは違うなあということを感じるんですね。だから、そういう姿勢を示すのか示さないのかで地域の企業においてもがらりとその雰囲気が変わってくる、そういうことがあるんですよ。そういう意味では、働く皆さん方か

らすれば、もし酒井大口町長が町内の各企業にそういう雇いどめをしてくれるな、解雇してくれるなという申し入れをされれば、当然、町内で働く皆さん方は、酒井町長よくやったというふうな評価が今の世論の状況からすれば当然巻き起こる、そういう内容だと思います。そうじゃないですかね。私はそう思うんですよ。だから、そういうことを一つ一つ、きっちり町内の住民の皆さん方の雇用状況を把握しながら、企業にもきちっと物を言っていく、これが首長としてのよりよい態度ではないかなあというふうに思いますので、ぜひ町内の企業に申し入れをしていただきたい。これは再度申し上げておきます。

それから保証人の問題なんですけれども、要するに勤労者生活資金の融資制度というのは、町の融資制度ではあるんだけど、現実には銀行が貸すか貸さんかを決める、そういう融資制度なんです。だから、町が預託金ということで2,000万でしたか3,000万でしたか預託されている、それが要するに保証人のように預けられておるわけなんですけれども、結局銀行がどう融資するのかを決める、いずれにしてもそういう制度であるということには違いがないわけなんですけれども、何とか銀行ともよくよく調整していただいて、例えばその中に保証会社だとか、銀行系の保証会社というのも多分あると思うんですね。そういうのをかませてもらって、その保証料についても、例えば町が一定助成をすとか、そういう制度をつくりながら、より借りやすくする方法ということは私は考えられると思うんですよ。現在そういう制度がないものだから、そういうふうに銀行も提示してこないんですよ。そうでしょう、結局。だから、もっと借りる立場に立って制度そのものをぜひ構築していただきたいというふうに思います。

それから、特別会計についての答弁が多分なかったと思うんですけども、例えば国保を例に挙げさせてもらいましたけれども、医療費の3割の自己負担については、これを減免することができるということになっているんですよ。これをどういう場合に減免することができるのか。多分失業だとかそういうのは当然入ってくると思うんです。今回の一般失業対策事業費ということで、平成20年の8月以降解雇、雇いどめになった人が対象なわけですから、当然その特別会計も、全く関係がないのかといったら関係があるんですよ。今回でも、本当ならこの中で特別会計の予算が出てこないとおかしいんですよ、そういう意味では。そうじゃないですか。解雇された人が国保に入らずに、入っていないということだったら問題ですよ、逆に。なぜこれを予算に出してこなかったのかというのが問題なんですよ。だから、もっと総合的に考えるべきだと。私は12月25日にそういう指摘させてもらったんですよ。それでこの議案というのは、最後の最後まで検討することがあるから当日配付でお願いしたいということになったんですよ。ところが、当日配付になってもそのときと同じ説明であるのならば、一体じゃあ何をやってやったんだということになっちゃいますよ、これは。だからそうじゃなくて、やっぱり本当に総合的に見てほしい。その人その人の生活をどうしたら少しでも支援できるのか。当然お医者さ

んにかかる人だっておるわけですから、そこら辺を十分把握していただいて、今後も新たな補正が出てくるなら出てくるでもいい、それはよく検討していただいて、早急に特別会計については対応していただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

議長（吉田正輝君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（水野正利君） 特別会計の介護保険、国保等の税・料、あるいは個人負担の関係での御質問かと思えます。これにつきましては、現行制度の中での規則、あるいは要綱、こういったものに基づきまして対応をいたしております。今回の緊急雇用の関係につきましては、窓口での相談、これにつきましては保険年金、あるいは福祉課等での相談が主になってまいります。そうした中で個別に私のもとまでは伝わっておりませんが、現在、窓口の担当職員が誠意を持って個々の事例をそしゃくし、十分大口町として現行制度の中でできることについては誠意を持って対応しておるという状況でございます。さらには、そういったものの中から大口町として考えられること、こういったものがあれば補正予算でまた対応してまいりたいと、かように考えております。

議長（吉田正輝君） 環境建設部参事。

環境建設部参事兼環境経済課長（杉本勝広君） 大口町勤労者等生活資金の件で御質問をいただきました。確かに金融機関が決定して、金融機関で保証してやっていくという形は当然でございますが、私どもの窓口とさせていただいております金融機関も一支部でございます。当然、本店の稟議が要するという案件でございますし、先ほどの資格要件につきましても本店稟議ということでございまして、今打ち合わせをしておるところでございます。当然そこら辺の話もさせていたただくんですが、統一的な見解として出てくるのに若干時間をいただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。以上です。

（挙手する者あり）

議長（吉田正輝君） 田中一成君。

2番（田中一成君） 派遣切りなどに遭う方も、1ヵ月程度は会社が用意していた住宅におってもらって結構というような措置がとられるようでありますけれども、それ以降が問題になるわけですね。それで、大口町に住民票があった方、もしくは大口町内で働いていた方という説明ですから、大口町に必ずしも住民票がなくても、雇いどめに遭った人が行くところがない、住むところがない、そういう人たちを対象にするということでありまして、これはそういう困っている人たちにこういう対応をしますよということが周知をされなければ利用してもらえないわけですので、その周知方法というのが大変大事になってくる。これは各事業所とか、あるいは事業所に派遣社員を送っている事業者の皆さん、あるいはそういうところこれから派遣どめになる方が出てくると思うんですけれども、そういう皆さん方に対してこの情報をきち

んとお伝えができるような手段を、ぜひ万全を期していただきたいというふうに思います。

それからもう一つは、大口町に用意された住宅に住んでいたけれども、数日間しか働くことができずに、けがなどをしたりしてすぐに雇いどめになったという方が、以前、大口町の役場に困ったと行って来られて、部長さんたちといろいろ対応したんですが、名古屋にそういう受け入れ先があるから名古屋に行ってくれと行って旅費だけお渡ししたんですけれども、いろんなケースが考えられるわけです。ですから、非常に柔軟にそういう場合は対応してあげなくては何もならないなという気もしますので、そこら辺も柔軟な対応をぜひよろしく願いをしたいというふうに思います。

そういう周知の部分と、それから用意されている住宅は8戸分ということですがけれども、具体的に差し支えなければどこの住宅なのか。今すぐ電気や水道や畳など入れかえなくても十分に安心して住めるような状況なのかどうなのか。若干の清掃や、あるいはカーテンをつけてやるとか、そんなことはどんなふうな状況なのでしょう。人が全く住んでいなかった、ほこりだらけで畳や何かが傷み切って、住むに寒々としているような環境の中に送り込むのも大変気の毒だというふうに思うんですが、その住宅の状況等についても御説明がいただければということであります。

それから町内の就職あっせん先については、老人福祉施設等をお探しになって用意されているということでもありますけれども、そのほかにも各事業所に対してこうした需要はないのかということについての問い合わせなどは行っているのでしょうか。シルバーとかそういうところに時々顔を出したりしますと、工場内の清掃ですとか、いろんな仕事が来ているようですね。ところが、安い賃金で、健康体で、階段も上りおりができるというようなことで、清掃というような仕事になると、工場からの強い要求があるんだけど、シルバーの方ではそういう人材を確保することができなくて困ったなど、だれかいませんかというような話が時々あるんですけれども、そういうふうなところも緊急対応としての臨時採用といいますか、そんなことができる余地というのは町内事業所の中にはかなりあるんじゃないかなというような気もいたします。町の方もとらえているように、人材不足のところは介護分野、あるいは警備分野、こういうところも100人規模じゃなくても、1,000人規模でもいいですから送っていただければ、適格な人材ならどんどん雇い入れますというような事業所もあります。いわゆる3Kと言われるような大変厳しい職業の分野については、一方で人材不足というようなところもありますので、そういうところも引き続き雇用の確保ができる状況があるのかどうなのか、幅広く調査をするといいますか、問い合わせをするといいますか、そういうことの御努力もぜひお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（吉田正輝君） 政策調整室参事。

政策調整室参事兼政策調整課長（大森 滋君） それでは、周知方法ですけれども、これはやはり広報とか広報無線でやってもあまり効果がないということでもあります。新聞にも載せていただきましたけれども、ほとんど反響がないということで承知しておりますので、ハローワークの方にこの緊急対策事業をまとめた、手づくりですけれどもパンフレットを置かせていただくということで話をしております。犬山だけではなくて、一応一宮の方も犬山のハローワークからお話をしていただきまして、一宮のハローワークにも置かせていただけるのではないかなと考えおります。もう一つ、このあたりでは春日井の方も一度お願いができないかなあということで、その三つのハローワークに手づくりのパンフレットを置いて周知をお願いしていきたいなあと思っております。

それから住所要件ですけれども、住所要件は解雇や雇いどめ当時、大口町に住所を有していた方ということですが、現在大口町に住所を有しているとかいないかは問いませんというような考え方をしておりますので、そういった意味での柔軟な対応をさせていただきたいと思っております。

それから住宅ですが、ここはナゴヤセーレンの社宅がちょうど4階建てで、階段がありまして、その階段を挟んで一室ずつが固まっております、それがちょうど8戸あいておるということで、そこをお借りができそうだとということで、このきょうの予算のお認めをいただければ、それを受けてきょうの3時にナゴヤセーレンの本社の方に伺うことになっておりますけれども、これは、例えば役場で働いていただきながらナゴヤセーレンから通っていただくということであれば非常に近いので、車がない方でも通えるのかなということも考えてお願いをしております。

それから就職のあっせん施設ですが、前回申し上げましたように、4施設ほどお聞きしましたら、ヘルパーの資格がなくても数名ずつ雇ってもいいですよというところが4施設の中の3施設、あと1施設が資格が必要だということがありましたけれども、そういったことを聞いておりますので、町が就職のあっせんをするということは法律で禁じられておるんですが、そういう事業所が町の方に出向いていただいて、職を求める方と話をする機会の場をつくることはできるそうです。こういったことを2月の早い時期に実施をしていきたいと考えております。それと介護施設だけじゃなくて幅広くということで、私ども商工業者が非常に今景気が悪くなって、そういったところから失業者が出ておるというところを考えると、一度農家に当たってみようということで農家にも当たってみたくはありますが、農家としては季節的に1ヵ月、2ヵ月だったら来てもらってもいいですよ。ただ、今の時期はそういうあれないということですので、また農繁期に向けて農家で働いていただくようなことも一度考えてみたいと思っております。あと、人材のミスマッチの分野というのをいろいろ検討していく中で、そういっ

たところを紹介できればというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

議長（吉田正輝君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田正輝君） これをもって質疑を終了いたします。

これより討論、採決に入ります。

議案第1号 平成20年度大口町一般会計補正予算（第5号）の討論に入ります。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田正輝君） 討論なしと認めます。

続いて、議案第1号の採決に入ります。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田正輝君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

議長（吉田正輝君） 以上で本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって平成21年第1回大口町議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

（午前10時40分）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

大口町議会議長 吉 田 正 輝

大口町議会議員 吉 田 正

大口町議会議員 田 中 一 成